

未来への協働

ニュースレター No.16

<https://kyodomirai.org>



2026年5月1日(金)

発行 未来への協働

〒577-0023

大阪府東大阪市荒本2-14-5

電話/FAX (06) 4306-3512

郵便振替 00940-8-213061

Email: miraihenokyodo@gmail.com

毎月1日発行 頒価 200円 (送料別)



「憲法を守るための緊急アクション@マルイ前」、若い女性たちの姿が目立った = 4月8日、神戸市中央区

戦争反対！命を守れ！高市やめろ！

4月8日、「憲法を守るための緊急アクション」が全国150カ所で行われ、国会前には3万人が集まった。神戸市では中央区三宮のマルイ前に450人の市民が集まり、1時間のスタンディングを行った。参加者は若者たちが多く、女性たちの姿が目立った。「政党、党派をこえて、他を誹謗・中傷しないことを確認してアピールを」との呼びかけに応じて、「戦争反対」「憲法変えるな」「高市やめろ」「命を守れ」「人権無視するな」「久元(神戸)市長は、市民を守れ」「神戸空港、神戸港を軍事に利用するな」「日本は、食料も石油もない国、戦争では生き残れない」など多彩なスピーチやコールが続いた。

11日にもマルイ前でスタンディングが行われ、

230人が参加した。この日も参加者の半分以上が女性。「かつて普通選挙と参政権を要求して立ち上がった女性たちの闘いから現在の選挙権が獲得された。いま、戦争に反対する私たちの行動が未来の人たちに、『あの人たちの行動が、いまの平和につながっている』と思われるよう行動しよう」とある女性が発言すると、「憲法の立憲主義を学んだことを自分の言葉で噛み締めよう」と次の女性が訴える。軽快なリズムのコール、共振するペンライトの明かり、工夫を尽くしたプラカード、横断幕。それぞれの想いと主体性が詰まっている。学校帰りの高校生たちがコールのリズムに乗ってスタンディングの輪に入ってきた。新たな運動のうねりを実感した。

国家情報局設置法案に反対する 戦争のための諜報活動は必要ない

今国会で審議中の国家情報局設置法案。一体何のために政府は国家情報局を創設しようとしているのか。その危険性について永嶋靖久弁護士が大阪市内で講演した(4月11日、主催「新聞うずみ火」)。

国家情報局創設と戦争準備は一体

ことのはじまりは2022年12月に閣議決定された国家安全保障戦略だ。この戦略は中国を「我が国と国際社会の平和と安定を脅かす深刻な懸念事項」ととらえ、「反撃能力(敵基地攻撃能力)の保有」「防衛費のGDP比2%への引き上げ」とともに「情報収集能力の大幅強化(特に人的情報収集)」を打ち出した。永嶋弁護士によれば国家情報局創設は「南西諸島への自衛隊配備の強化、全国的な長射程ミサイルの配備計画、GDP比2%の前倒し達成、戦時を想定したシェルター確保という戦争準備の動きと一体のもの」なのである。

2022年以降の防衛白書では「陸・海・空・宇宙・サイバー」に加えて6つめの戦争領域として「認知領域を含む情報戦への対処」がうたわれている。「情報戦」(インテリジェンス=情報の収集・分析)における司令塔の機能を担うのが「国家情報局」である。その重要な任務が「外国による情報操作と干渉(FIMI)」への対処だ。FIMIとは、外国政府などによる自国の価値観や手続き、政治的プロセスに悪影響を及ぼす、あるいはその可能性のある一連の行動を指している。FIMIは「多くの場合、合法的に行われ、外国や非国家主体あるいはその影響を受けた集団により、意図的・計画的に、世論への影響工作、大統領選挙などの民主的プロセスの混乱などを目的とするものが多い」と定義されている。

外国代理人登録制度

米・英・仏・ロシアではFIMIに対処するための「外国代理人登録制度」がある。これは外国勢力の利益を代表するエージェント(代理人)で政治活動などを行う者に対して登録を義務づける制度だ。ロシア

で2012年に制定された外国エージェント法は、ロシア国内で人権や選挙監視などで活動するNGOを「外国の手先」とみなし、制定からわずか1年で1000



永嶋靖久弁護士

以上のNGOが家宅捜索を受けた。罰金を科せられて閉鎖に追い込まれた人権団体も複数あった。ロシアのケースは極端ではあるが、国内の人権団体や政治団体への調査と監視を強め、「外国の手先(スパイ)」という烙印を押して弾圧するところに外国代理人制度の本質がある。

2月20日の施政方針演説で高市首相は「内閣情報調査室を『国家情報局』に格上げし、関係機関からの情報を収集し活用します。その分析結果も活かし、外国からの不当な干渉を防止するための制度設計を進めるなど、必要な対策を講じます」と述べている。ここでいう「制度設計」の中味が「外国代理人登録制度」である。引用した演説の文脈から明らかのように、国家情報局は「外国代理人登録制度」を運用するための情報収集を行う機関である。繰り返し強調しておきたいが、「外国代理人登録制度」は国内のNGO、労働組合、市民団体、政治団体などを監視し弾圧するための制度だ。「国家情報局+外国人代理人制度」、これこそ政府が進めようとしている「スパイ防止法」体制の実態である。

市民監視と弾圧 「スパイ防止法」体制

高市氏は首相就任前の昨年8月25日、日経新聞のインタビューで次のように答えている。「米国は外国からの影響力工作などに対応するための外国代理人登録法(FARA)がある。…英国やフランスでも制度が導入された。日本にも必要だ」。また自民党の小林鷹之政調会長は、2月19日の記者会見

で「外国代理人登録法」の制定を検討していることを明らかにしている。

国家情報局設置法が通れば、次に出てくるのは「外国代理人登録法」だ。「誰が外国代理人か」を調査に必要な情報収集を可能にするために、裁判所の令状がいらぬ「行政通信傍受（国家安全保障のために情報機関が実施する盗聴）」の導入に踏み込んでくるだろう。

17日の衆院内閣委員会で高市首相は、政府の政

策に反対するデモや、普通の市民が情報活動の監視対象になることは「一般には想定しがたい」と答弁したが、それを鵜呑みすることはできない。

これから作られようとしている「スパイ防止法体制」とは、「外国勢力の手先（スパイ）の活動を防止する」という名目で、広範囲に市民を監視し、政府の意に反する活動を弾圧できる体制である。それは永嶋弁護士が強調したように戦争準備の動きと一体のものだ。（香月）

進む軍拡、私たちの選択は 対話と協力で地域安全保障環境の改善を

年頭から米国のベネズエラ侵攻、イラン攻撃など世界で戦火が拡大する中、軍拡路線を突き進む高市政権への危機感が高まっている。神戸では3月15日、戦争と平和問題をテーマに取材を続け



布施祐仁さん

ているジャーナリストの布施祐仁さんが講演した。

布施さんは、この日の未明にトランプ大統領がSNSに「ホルムズ海峡を通り石油を手に入れている国は、タンカー防衛のために軍隊を出せ」と書きこんだことを取り上げ、「日本に輸入される石油の95%はホルムズ海峡を通っている。米国は、自衛隊派遣を迫ってくるかもしれない。高市首相は『ノー』と言えるのか」と憂慮すべき事態が生まれていることを指摘した。

現代の戦争はミサイルとドローン、人工衛星によって行われる。南西諸島にミサイル配備し、先島諸島からの「住民避難計画」も立てられている。布施さんは「この計画は軍隊が自由に島を使用するためのものであり、住民を守るためではない」と批判。

また日本全国でミサイルを貯蔵する弾薬庫の増設が進められている。京都・陸自祝園分屯地には弾薬庫が14棟ある。ここから高速道路を使って自衛隊の阪神基地や神戸港にミサイルを輸送し、そこからの海上輸送で南西諸島など各地のミサイル基地に搬入することを考えているという。

「自衛隊員の定員割れ」については「自衛隊の充足

率は、現在60%。不足分を補うために医療・設備・補修などで民間を動員しようとしているが、その先に徴兵制も視野に入れている」と指摘した。

最後に日本が進むべき道について次のように話した。「アメリカに踊らされない自立した外交が必要だ。対米従属から脱却しなければ日本の未来はない。自立した安全保障には二つの選択肢がある。一つは自主防衛の強化。もう一つは緊張緩和や信頼醸成によって地域の安全保障環境を改善することだ。友好協力関係の構築による安全保障である。後者を進めてきたのがASEANやASEAN地域フォーラム、東南アジア首脳会議などだ。日本の安全保障も対話と協力による信頼醸成、紛争予防に軸足を移していくべきである」。

声 神戸の軍事化に物申す

私は、神戸生まれの神戸育ち。67年と数カ月、神戸から一度も離れて生活したことがない。人一倍の「神戸愛」を持っていると自負する。

昨年、米国の掃海艦が「非核神戸方式」を破り、非核証明書を提出せずに入港してしまった。外務省が「木造の掃海艦だから核を搭載していない」と弁明している。しかし「非核証明書の提出なしに」入港させた前例ができた。さらに最近、日本政府から神戸市に対し、神戸空港を「特定利用空港」にするよう要請があった。政府に押し切られるなら、非核神戸方式はどうか。政府は、原子力潜水艦の建造も視野に入れている。三菱重工や川崎重工は、原子力潜水艦の本体を担当するだろう。このようなことが進めば、神戸は完全な軍事都市になる。私の愛する神戸が、軍事化されるのは絶対に嫌だ！

（片岡英夫／元高校教員）

東電に奪われた命・ふるさと・尊厳

東電福島原発事故から 15 年



末田一秀さん(左)と武藤類子さん(右) = 3月22日

東電福島原発事故から15年。「東電に奪われた、いのち・ふるさと・尊厳」と題した講演会が開かれた(3月22日、神戸市内)。講演したのは原発事故被害者団体協議会共同代表の武藤類子さんと「はんげんぱつ新聞」編集長の末田一秀さん。武藤さんが読んだ短歌「夢未来 再生利用 寄り添ってどの言葉にも 真実なし」に、胸が痛む。講演会終了後、参加者で元町から三宮センター街へデモ行進してアピールした。二人の講演要旨を紹介する(庄)

福島からあなたに伝えたいこと

武藤類子さん

福島原発事故から現在まで行なわれていることは、事実の隠蔽やデータの書き換えなどとおして、原子力(核)発電を守ることに終始しているといって過言ではありません。福島第一原発1号機の廃炉作業は、高線量の放射能が検知される中で4000人の労働者の被ばく労働によって行なわれているのが実情です。国や福島県は、福島からの避難者は2~3万人と言っていますが、実際にはいまだに5万4000人ほどが避難したまま福島に帰って来ていません。福島への帰還者に、単身120万円、世帯に200万、企業者には最大400万円を出し、『復興』をつくりだそうとしています。また原発事故の除染作業で発生した汚染された土が、「汚染土」から「除去土壌」「再生資材」「復興再生土」と呼名が変えら

れています。原発事故の責任を誰も取っていない。裁判の責任を問うことも考えていきます。核も原発も原爆もいっしょです。決して許されません。

今、脱原発運動を進めるために

末田一秀さん

関西では原発賠償ひょうご訴訟控訴審(5月19日午後3時開廷、大阪高裁202号法廷)、原発賠償関西訴訟判決(9月2日午前10時開廷、大阪地裁202号法廷)などの裁判が開かれます。裁判では「19連敗」していますが、だからこそ多くの人に集まってほしい。政府機関から独立した人権機関の設立を要求しています。「原発回帰」の世論を変えるために、「電気は十分足りている」「トイレなきマンション(原発)をフン詰まりで止めよう」「核のゴミ」は処理できない)など粘り強く正しい情報を発信することで、脱原発を多数派に。脱原発の明るい未来社会の構想を呼びかけ、関西電力の責任を追及しましょう。



脱原発を訴えて神戸市の繁華街をデモ = 3月22日

【解説】 福島第一原発の廃炉作業

福島第一原発の1~3号機の残る燃料デブリ(核燃料が溶け出して固まったもの)は880トンと推定される。2024年11月に2号機で初めて回収されたデブリはわずか0.7g。しかしその放射線量は約8mSv/h(ガンマ線)と極めて高かった。これは日常的な放射線量の数万倍~10万倍以上で、一般人の年間許容量を10分未満で使い切ってしまう

レベルである。

東電は廃炉作業を30年～40年で完了するといっているが、過去2回の取り出し作業で回収したデブリはわずか0.9gにすぎない。廃炉作業の最大の難関である「燃料デブリの回収」の展望が見えておらず、廃炉の目は全く立っていないというべき

である。原発は一度大事故を起きてしまうと、取り返しのつかないことになる。こうした現状にもかかわらず事故を起こした東電に柏崎刈羽原発の運転を任せるなど、「原発回帰」を強行する政府の姿勢には、原発事故の反省がまったく見られず、無責任としかいいようがない。(編集部)



関電は上から下まで不正だらけ？

上が上なら下も下…と呆れかえる事件が明らかになりました。関電グループの「かんでんエンジニアリング」は、25年10月24日、工事に必要な警備員の数を改ざんして警備会社に水増し請求をさせていた事実を公表し、外部弁護士によるヒアリング調査などを進めていました。この不正事件は25年6月の関電グループへの内部通報で発覚しました。

水増し請求させてキックバック

26年3月30日に公表された調査報告書によると、地中配電工事事部と地中送電工事事部の社員16人が不正に関与し、2015年から2025年にわたって警備会社2社に繰り返し水増し請求をさせキックバックを受けていたということです。不正総額は約2億8000万円に上るそう。

不正に関与した社員16人のうち6人は2021年から2025年にかけて現金など合計約1280万円分のキックバックを受け取っていました。6人以外の社員も会食の費用や商品券などで私的な利益供与を受けていました。

この報道を受けて思いだしたのは、関西電力の原発マネー不正還流・金品受領問題です。この問題は2018年1月に金沢国税局が、原発工事に関わった土木建築会社に強制調査を行ったことで明らかになりました。同年秋に社内調査報告書が作成されましたが、当時の八木誠会長、岩根茂樹社長らトップが「違法性はない」として公表しませんでした。

内部告発で不正が明るみに (2019年)

しかし、この不正を暴く「関西電力良くし隊」と



工事に必要な警備員数を警備会社に水増し請求をさせていた「かんでんエンジニアリング」

いう匿名の告発文がマスコミ各社や原発に反対する市民団体に送られ、2019年9月に共同通信がこの告発をスクープしたことによって、関電幹部ら20人が、高浜原発が立地する福井県高浜町の元助役から約3億2千万円相当の金品を受領していたことがあきらかになりました。

役員たちは「元助役が怖くて返せなかった」とか「預かっていただけ」とか、言いわけにもならない言いわけをしていました。また、受け取った金品に対する追徴金もこっそり会社から補填されていたことが明らかになりました。

本店がこの調子ですから関電グループ内には、「不正で懐を肥やす」という風潮が蔓延しているのかも知れません。2024年には関西電力子会社の「KANSOテクノス」が、環境省から受託していた二酸化炭素を地中に深くためる技術(CSS)の環境への影響を調査する事業をめぐって、人件費を水増しするなどして、国に過大請求を行っていたことも明らかになっています。分かっているだけでも2017～23年度だけで約2億3089万円に上るそうです。

原発は誰が動かしても危険なもの。それなのに、このように不正だらけの関電に原発の運転を任せていいのでしょうか。不安が募ります。(池内潤子)

成田空港拡張工事

「第2の開港」撤回へ

土地強奪のための収用法適用を許さない



「第2の開港」に戦闘宣言を発した反対同盟＝3月29日、千葉県山武郡芝山町

昨年5月、N A A (成田空港会社)は、成田空港を大拡張する本格工事をスタートさせた。この「第2の開港」と称するプロジェクトは、実り豊かな北総台地を破壊し、空港の激甚騒音と排ガスで周辺の住民は住めなくなってしまう。国・N A Aは第3滑走路建設などの空港拡張・機能強化策をメインに、2029年3月に完成予定としていた。千葉県や周辺自治体はこの大規模な環境破壊に反対するどころか、「第2の開港は、空港と周辺地域が一体となって発展していくための未来への道筋」(成田エアポートシティ構想)として歓迎している。

N A Aは用地買収のために「国策」を振りかざし、「軒先工事」の脅しで地権者に同意を迫ってきた。しかし用地の確保は遅々として進まず、当初予定の2029年3月開業の延期に追い込まれた(3月31日)。

頓挫した29年3月供用開始

これまで国・N A Aは、地域住民の将来生活への不安や騒音・大気汚染などの被害を顧みず、「空港拡張の必要性」ばかりを強要してきた。2025年度内(今年3月)に用地確保のメドをつけるために、昨年秋に「説明会」を開き、12月に国交大臣が現地を視察した。さらに国・N A Aは千葉県や地元3市町(成田市、芝山町、多古町)の首長を抱き込んで「未取得用地の地権者に用地提供の協力を求める

共同声明」(2025年12月24日)を出し、期限の迫った3月には千葉県下の経済団体も共同声明を出し、「元反対派」の石井新二や石毛博道、相川勝重(元芝山町長)らを使って「事業認定申請(土地収用法適用)提言」を行わせるなど、用地確保に必死になっていた。まさに用地買収に応じない地権者は「国賊」と言わんばかりの攻撃を行っていたのである。しかし第3滑走路用地の10%近くが未買収地として残された。結果、「第2の開港」プロジェクトの29年3月開業は頓挫したのだ。

国・N A Aが「力の対決」に舵切り

いま、未買収地を強制収用するために土地収用法の適用にむけた動きが始まっている。

成田空港に反対してきた三里塚闘争は今年で60年になる。その闘いの原点は「農地死守」であり、土地収用法との闘いの歴史でもあった。今回の動きは国・N A Aが「話し合い路線」から「力の対決」へ再び舵を切ったことを示している。この重大な転換を見据えて、三里塚芝山連合反対同盟と共に直ちに反撃に立ち上がらなければならない。

反対同盟は3月29日に芝山町で行われた現地闘争で、「第2の開港」に対する「戦闘宣言」を発した。反対同盟の萩原富夫さんは空港周辺住民と共に闘う方針を打ち出し、伊藤信晴さんはフィールドワーク等の取り組みを行っていることを報告した。

耕す者に権利あり

「第2の開港」をめざすN A Aにとってネックとなっているのが、市東さんの南台農地の問題だ。N A Aが南台農地を強奪するために起こした裁判は提訴から18年目で一審千葉地裁判決(2025年3月)が出た。これは市東さんに土地明け渡しを命ずる不当判決だったが、国とN A Aはそのために18年もかけなければならなかった。しかも強制収用のための「仮執行宣言」を付けることはできなかった。彼らにとっても「無謀な訴え」だったのだ。南台農地が市東家が何十年にわたって耕し続けてきた農地だという事実を消し去ることは誰にもできないのだ。

南台農地をめぐる控訴審の審理は、9月頃に東京高裁で始まると見られる。数回の審理で判決というのが常套の高裁だが、実質審理を強く求めていかねばならない。「農地は命」「耕す者に権利あり」を訴え続けよう。(野里豊)



1 事業所あたり年 2 万 6 千円 これで「緊急支援」!?

神戸市は「福祉局高齢福祉課長」「福祉局障害者支援課長」の名前で、それぞれに「令和7年度 物価高騰対策福祉施設等緊急支援事業給付について(ご案内)」(令和8年2月25日付)という、名前だけは立派なメールを市内の各事業所に送りつけてきた。支援対象経費は、「対象事業所が令和7年に負担している光熱費、食料品等」とのことだ。

わが訪問介護事業所は「訪問系1事業所あたり2万6250円」とのこと。これで「1年分の支援」という。なめているのか。私個人だけみても、例えば原付きバイクに乗って地域を動いているのだが、5年前は会社から月1万円のガソリン代をもらいそれで足りていた。しかし、今はとても追いつかない。現実に対し、「1事業所2万6千円」というのは、金額が1ケタちがうだろう。

金額が現実離れして低いのも問題だが、さらに問題なのは、訪問介護事業を施設系と通所系とは差別して低く算定していることだ。メールに書かれている計算式を見てみよう。

●入所施設 1人あたり15円/日

●多機能型(看護)小規模多機能型居宅介護

泊り分 1人あたり63円/日

通い分 1人あたり21円/日

訪問分 1事業所当たり26,250円(年)

●通所施設 1人あたり21円/日

●訪問系事業所 1事業所あたり26,250円(年)

一見して明白なのは、入所と通所は「一人あたり一日いくら」を積算してくのに対して、訪問系は「年間の総額いくら」と総額でおさえていることにある。たとえば、私が勤める訪問介護事業所は頑張っていて、通年して100名以上の利用者を維持している。そうすると計算式は「年間26,250 ÷ 100 = 262.5」つまり年間一人あたり262.5円の上積み、月では21.87円だ。しかもこれが、月のサービス日数が増えるほどにさらに支援効果が希薄になる。これは一日あたりの積算で上積みされる入所施設および通所施設と訪問介護事業所とは真逆だ。

ここに、入所施設および通所施設と訪問介護事業所を差別している厚生労働省の姿勢はあきらかだ。

こうして数字だけ見ると怒りがこみ上げるが、それでも運動的には「小さな一歩」とは言える。次は、「この支援内容で実情に合っているのかどうか」現場からの声を集め、当局にたたきつけることだ。そうして介護現場から、ひとつひとつ声を集めていくことが大切だ。希望を捨てないで、次の一歩を踏み出すのだ。(小柳太郎/神戸市、訪問介護ヘルパー)

介護保険は誰のための制度か

2027年改正論議の問題点

政府は今の国会に「社会福祉法等の一部を改正する法律案」を提出したが、その中で介護保険制度の改定が行われようとしている。そこで何が問題となっているのか。「公益社団法人 認知症の人と家族の会」代表理事の和田誠さんの講演を聞いた(4月4日、大阪府高槻市)。

和田さんが指摘した第一の問題点は、介護保険サービスが「全国一律」から転換し、居住地によるサービス格差が固定化する恐れがあることだ。「地域の実情に即するため」という名目で「中山間・人口減少地域」に指定された地域では、人員基準や訪問

介護などの介護報酬が引き下げられ、介護サービスが他の地域に比べて劣悪化する。

第二の問題点は、2027年の改定では結論が持ち越しとなったが、利用料の2割負担の対象者を拡大しようとしていることだ。全日本民医連が実施した「利用料が2割になったら」というアンケートに「家計(食費など)を切り詰める」と回答した人が3割以上に上った。負担増は利用者の命を削る実態が明らかになっている。

今回の改定の最大の問題点は、介護保険制度の「持続可能性」の名のもとに、利用者の生活保障が後回しにされていることだ。改定を推進しているのは経団連、日本商工会議所、健保連など経済界や保険者団体が中心だという。和田さんは「誰もが安心して老いることができる社会の基盤が現行の介護保険。その改悪を許してはならない」と強調した。(深田)

奄美を旅して学んだこと (下)

奄美は辺境ではない

想田ひろ子

明治維新以降

1871年(明治4年)、日本全国で廃藩置県が行われ、薩摩藩は鹿児島県となった。沖縄は1879年(明治12年)に、明治政府は琉球藩を廃止し沖縄県を設置した。強権的な軍・警察の派遣によって首里城は明け渡され、藩王・尚泰は東京に移住させられた。「琉球処分」である。これにより清国と日本の関係も一挙に悪化。ちなみに北海道は二転三転した上で1886年ようやく北海道庁が置かれた。

廃藩置県からわずか2年後、政府・大蔵省は1873年に「黒糖自由売買許可」を全国に出したが、黒糖利権を独占したい鹿児島県は、それに対抗して官製の「大島商社」を作り、実質的に専売を始める。このような鹿児島県の身勝手な政策は、長州の木戸孝允をして「鹿児島は半ば独立国のごとし」と嘆かせたとされている。

このようなさまざまな対立はやがて1877年(明治10年)の西南戦争に至っていく。奄美の人々は黒糖の自由売買を請願して、55名の代表が鹿児島県に訴え出たが、死刑囚用の獄^{にゅうろう}に入牢させられ、過酷な処遇で無事に帰還したのはわずか23人だった。日本は明治維新をきっかけに急速に近代化を進めていくが、奄美では大きな犠牲を強いられて近代化もはるかに遅れた。1879年(明治12年)に奄美は鹿児島県大島郡となる。鹿児島の初代県令(現在の県知事)の大山綱良は「奄美は一等の産物を有しながら、一等の貧民に属す」と語っている。

日本列島の地図に鮮明にわかるが、地理的にも海流的にも文化的にも、トカラ列島以南から先島まで、つまりその中心にある奄美も琉球も沖縄県に属するのが当然ではないかと思える。それが薩摩藩の利害と支配の歴史をそのまま「県境」として残し、奄美を鹿児島県に包摂しているのはどうなのだろうか。

昭和になってからようやく、他県に例を見ない奄美の貧窮に対して、政府が救済策「大島郡振興計画」を実施した。他県並みに近づけたのは1940年頃で、明治維新から約70年間も奄美は植地的な搾取の



奄美の日本復帰運動=撮影日不詳 by 奄美市 CC BY-NC-SA 4.0 提供写真を改変して利用しています。

下に置かれ続けたのである。

アメリカ占領下の復帰運動

1945年、米軍による名瀬大空襲で街の90%焼失。

1945年8月の敗戦で日本が植民地としていた台湾や朝鮮半島はもとより、「固有の領土」であった北方領土や小笠原諸島、沖縄県や奄美群島などが米国やソ連の統治下に置かれた。「固有の領土」という表現を政府はよく使うが「もともとあるもの」という意味では、竹島や尖閣諸島はもとより、北海道でさえも明治維新時に「日本領」といえるのは南端の松前藩だけであったという事実を見れば、納得のいかない政治的表現だ。

1946年、米国は大島支庁内に米軍政府を置き、奄美住民と「本土」との航海を全面的に禁じた。食料や日用品が米軍放出物資で十分に供給されず、食料は常に不足し、危険な密航という手段が取られたり、ソテツの芯や実、海産物、浜辺のビル(ネギ状の小さな球根)、ヤマユリの球根を食べたりして住民たちは飢えをしのいだ。

ついに餓死者を出し、学校では欠食児童が増加したことへの怒りから、米軍の占領に抵抗して、奄美では全郡上げての復帰運動が始まった。郡民大会は26回開催され、断食闘争や百万人署名運動(全国にいた奄美出身者も参加)が取り組まれた。そして1953年12月25日、待望の日本復帰が実現した。

復帰協議会議長の泉芳朗は次の詩を詠んだ。

今ぞ祖国へ

流離の日々はおわった 苦難のうず潮は去った
ながい空白の暦を閉じて この日にあおぐ 日の丸
の空(中略) いまぞ 祖国に帰る

私はこの詩を見てさまざま思うことがある。江戸

幕府以来の400年の植民地的支配、特に幕末一明治の70年の過酷な奴隷的搾取。それ程の犠牲を経ても全島をあげて日本を「祖国」と語る理由がわからない。「天皇制教育によるものだ」と済ますのは、ヤマトンチュの無神経・無理解に思えるのだ。

沖縄では

沖縄の日本復帰は1972年、奄美に19年遅れての復帰だった。米政府は1949年(昭和24年)に沖縄の大規模かつ恒久的な基地建設計画を発表し、既に広大な土地や旧日本軍の飛行場などが米軍基地に造り変えられていた。復帰のハードルの高さが奄美とはまったく違うのだ。

沖縄でも日本復帰の闘いは激しく闘われた。米軍兵士の暴力(何よりも性暴力)のふるまいなど、その苦難は敗戦から80年たっても変わっていない。奄美の祖国復帰要求署名が99.8%の時に、沖縄では72%しか集まらなかったという。その理由は次のように説明されている。明治政府に琉球処分といった屈辱を与えられるも、元々は独立した「琉球王国」であるという誇りの上に、「復帰ではなく沖縄の独立を」という声が多かったからだ。

数年前、「本土」から派遣された警備の警官が、闘う沖縄住民に向かって「土人」「シナ人」と罵倒した。前者は「文化的に遅れた劣等民族」という意味だろう。後者は中国人の蔑称で、「琉球人なんて純粋な日本人ではない」という意味だろう。この戦前からの差別認識が今も生き、琉球弧は属国であり、日本を守る盾となって当たり前というのが、多くのヤマトンチュの潜在意識としてあるのだろうか！

「くに」って何？「民族」って何？「歴史」って何？

奄美小学校の校長だった麓純雄氏は自著『奄美の歴史入門 奄美子たちに贈る』の中で、「奄美はいつから『日本国』になったのでしょうか」と問いつつ、以下のように答えている。

「日本という国が4世紀にできた大和朝廷の勢力拡大で国が形成されたとしたら、奄美が日本国に入るの厳密に言えば明治時代からです」「しかし学校で教える古代から平安時代までは、京都や奈良を中心とする近畿地方の『一地方史』という見方もできます。教科書は政治の中心地しか主に書いてありません」

麓氏は物事を多角的・客観的に捕らえる視点の重

要性を語っている。私は奄美とヤマト(日本)の対立構造としてここまで記事を書かざるを得なかったが、そもそもヤマト自身が単一民族ではないし、戦争と略奪を重ねる中で成立していった「くに」であることを忘れてはいけない。

私ごとになるが、信州安曇野のわさび園をハイキングしたとき、小さくて古びて汚れた石碑が倒れそうになりながら立っていた。そこには「ヤマトから坂上田村麻呂に率いられた軍がやってきて、私たちの首長を殺し、私たちの土地が奪われた」とあった。坂上田村麻呂は平安時代初期の征夷大将軍である。つまりすでに「古代」ではない平安時代でも、大和朝廷は日本列島の中心にある信州の地をようやく征服したにすぎなかったのだ。安曇野わさび園の入り口に置いてあったきれいなリーフレットにも坂上田村麻呂のことが書いてあったが、こちらは勝者の英雄として描かれており、支配者の立場からの記述だった。それとは対照的に、あの古びた石碑には滅びた民衆の立場が刻まれていた。

思いつくだけでも、東北のエミシ、北海道のアイヌ、九州のクマソ、山陰の出雲……時代は違えども、こうした人々や「くに」や民族を征服し、その土地を奪いながら日本(ヤマト)が成立していったのだ。血は混じり、文化が融合し、また新しいものが生まれる。それが人間の歴史だ。重要なのはそこに優劣などないということ。まして「土人」なるものは世界のどこにもいない。

奄美は辺境ではない

麓氏は奄美の人たちが誇りを持って生きられるように、自著の最後を次のように締めくくっている。

「奄美については日本の中心部から遠く離れた『辺境』という考えではなく『境界』という考えが大事なのです。端っこにあって後れていたということではなく、そういう地域だからこそ、独特の自然(我が国最北の亜熱帯地域)があり、北方と南方の文化が融合し、独特の歴史(例えば稲作よりも海が中心、南方物産交易の中心地、他地域にない砂糖産業)があるのです」。(おわり)

【参考文献】

麓純雄『奄美の歴史入門 奄美子たちに贈る』(南方新社、2011年)／喜山荘一『奄美自立論。四百年の失語を越えて』(南方新社、2009年)／『司馬遼太郎 街道をゆく27』(朝日新聞社、2005年7月31日発行)／NHK出版 編『田中一村作品集 [増補改訂版]』(NHK出版、2013年)／宮本常一・山本周五郎・楳西光速・山代巴『日本残酷物語2(平凡社ライブラリー)』(平凡社、1995年)

連載

高市総理、未来が壊れていますよ②

生きることは
特別な権利なのか

小林嘉直

社会に格差や貧困や、差別がこれほど拡大していても、「見ようとしなさい」「感じようとしなさい」暗闇のような時代…。なんだ、これは。

自殺者数や自殺率の増加は、国民の健康状態や生活の質が悪化していることを意味している。その背景には労働分野の規制緩和により非正規雇用への置換えが進められ、ワーキングプアが増大したこと。その一方、もともと脆弱であった生活保護をはじめとする社会保障制度がさらに切り縮められ、格差と貧困が拡大してきたという構造的要因がある。

多くの自殺は、自己決定権そして生きる権利という究極の基本的な人権が、社会の構造的要因によって侵害され疎外された結果の強いられた死だ。

151 円のパンを万引き

「コンビニで代金払わず店長に暴行、事後強盗容疑で64歳の女を逮捕」(神戸新聞 2026年1月26日)。神戸市内のコンビニで代金を支払わず、商品を盗んだとして64歳の無職の女性が逮捕されている。逮捕容疑はパン1個(販売価格151円)を盗んだという。彼女は「お金に苦しい生活だった」と言っていた。

現実には、少々の小理屈ではすまないほどのリアルさがある。ますます隠しようもないほど追い詰められ、切羽詰まった現実がある。「生きるか死ぬか」というほど追い詰められているのか。条件が悪くとも働き続ける、「働け、働け、働け」、働くにも命がけの毎日がある。失業から貧困、そして病気、無収入である。このプロセスは、もともと頼りないセフティーネットから、軽々とこぼれ落ち、そのまま死へと直結していく。

2020年のことだったと記憶するが、福岡でのことだ。若い女性がカッターナイフを持ち真珠販売店に入り、お金を奪おうとしたが未遂に終わる。すぐに交番に自首をした。この若い女性は、新型コロナ



の影響で客足が遠のいた、うどん店を解雇され生活に窮し、真珠店の前の公園で寝泊まりするようになった。彼女は「児童養護施設」で育ち、行き先が失われていた。「食べ物をください」と書いた紙を掲げ、この公園に立っていたという。

お腹を空かせた失業者が、コンビニでパンや弁当を万引きすると、少額にもかかわらず、とんでもない重大な犯罪を侵したというように言われる。これらは、すべて自己責任なのか。

「世界の真ん中で輝く高市・日本」とは

1970年代から80年代にかけ、石油危機をきっかけに欧米や日本で発生した経済停滞期、スタグフレーションをきっかけに、「物価上昇を抑える」という金融経済重視の政策が世界の主流となり、サッチャーの「サッチャリズム」、レーガンの「レーガノミクス」、いわゆる「市場原理主義」への回帰、ネオリベリズムが大手を振っていた。とりわけアメリカでは、減税を行なって家計の活性化を狙い、規制緩和によって市場経済の回復を目指した。社会保障費を縮小し、軍事支出を拡大することで経済発展を図っていった。「市場原理主義」には、貧しい人たちを保護していくなどという精神は全くない。

高市首相は、安倍元首相の推し進めた「アベノミクス」(「日本再興戦略」)を継承するという。「アベノミクス」は、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略…。この政策運営の柱は貧者・弱者の切り捨ての上に成り立った「富者のための政策、戦略」であった。その振り返りもないまま、継承するというのか。物価高に苦しむ私たちを、さらなる苦難へ突き落とそうとしている。

不安定な生活、生者を飼い殺しにする社会。生きるということすらが、特別な権利なのか。貧しき人々は働き続けなければならない。今日を生きるがために。生きることが報われるために。(つづく)



『屠畜のお仕事』

シリーズお仕事探検隊』

栃木 裕・著

解放出版社 2021年 1600円+税



著者の栃木裕氏は、全芝浦屠場労働組合の執行委員長を務め、再任用期間も含めて34年間にわたって東京都中央卸売市場・食肉市場作業第2課で勤務した人である。

この本を読み、いち

ばん感心したのは、屠場という仕事が「こんなにも繊細で、素早さの要求される現場である」ということだ。仕事で使用するナイフなどの手入れや、熟練度を上げる職人技を上げる日常の鍛錬の凄さ…。屠殺する動物によって適用される法律が違う。豚、牛、馬とヤギ、ヒツジは「屠畜場法」により、屠場以外の場所での屠畜が禁止され、獣医師による検査を経ないと食用にはいけないことになっている。一方、鶏肉は「食鳥衛生法」という法律で管理され、「食鳥処理場」で屠畜され、獣医師による検査を受ける。

牛は、「畜産農家」で生産されるが、子牛を産ませる（繁殖農家、日本で4万6300戸）と、牛を育てる（肥育農家、同5万1900戸）の分業になっている。生まれた子牛は、約8カ月間繁殖農家で育てられ、肥育農家に移される。子牛は20カ月ほどかけ、食用牛になって出荷される（248万頭）。繁殖用のメス豚は、生後8カ月で交配を始めるそう。母豚の妊娠期間は114日間（3月、3周、3日）。1回の出産で10頭前後の子豚を産む。オスの子豚は生後10日くらいで去勢される。そうしないと、オス豚特有の「オス臭」が発生し、肉としての評価が落ちるそう。

繁殖用メス豚は、普通2年間で5回分娩し、1年で平均20頭の子豚を産む。子豚は離乳後配合飼料で育てられ、100キロ～120キロになってから出荷される。

牛、豚…屠殺方法も違う

牛と豚では屠殺の方法も違うことを、この本で知った。牛の場合、屠畜銃を牛の眉間にあてて撃ち、牛を気絶させる。屠畜銃の中に入っている芯が、牛の脳に衝撃を与えて失神させる。気絶している間に、喉の皮と肉を切り裂き頸動脈を切って血抜きを行う。この血抜きが肉の品質に大きく影響するそう。屠畜銃で一気に殺すと思っていたが意外だった。

豚の場合、芝浦屠場では豚をゴンドラというコンベヤーになっている囲いに乗せ、自動的に炭酸ガスの充満した麻酔室に運ばれる。豚は炭酸ガスを吸って昏睡状態になる。それから豚の片足を「シャックル」というチェーンにかけ、逆さぶりの状態にし、頸動脈をカットして血抜きを行い一気に胸を切り開く。馬や豚の解体作業の細かい点は、この本を読んでほしい。

鶏肉は、「食鳥処理場」で屠殺され、獣医師の検査を受ける。2016年度の統計によると、鶏肉は66%、鶏卵の96%が国産である。農水省の2017年度食料需給表によれば、食肉の消費重量は19（牛肉）：39（豚肉）：41（鶏肉）の比率になっている。牛肉は西日本で、豚肉は東日本で、鶏肉は九州での消費が多い。大分に行ったとき、やけに鳥料理の店が多かったな。

厳しい品質、衛生管理

屠場という職場は、血と肉の臭いに包まれ、あの大きな動物の身体を相手する仕事、肉体労働の極みのように思っていた。しかし、血抜き作業をはじめ、徹底した品質管理、衛生管理が必要なことが、この本の随所に書かれていた。そのために、労働者一人ひとりの技術向上、使用道具の管理と工夫が不可欠であるのがよくわかった。私の力量不足で書かれている全てを、簡潔に要約することができず、屠殺の具体的な解体作業や、道具についてはほとんど触れられなかった。

私たち生活者は、肉でも野菜でも「旨い、うまい！」と言うだけですむけれど、育て作っている人たちの苦労を少しでも考えなくてはいけないだろう。仏教思想の殺生を戒める考えからくるのか、職業に対する差別の問題、とりわけ部落差別について立ち入ることができなかった。著者の栃木裕さんには申し訳ない。（こじま・みちお）

三里塚の産直野菜

柔らか「間引き」人参



「間引き人参」が届いた。間引きの野菜は、葉が柔らかく食べやすく、栄養が満点。香りもしっかり味わえる。特に「間引き人参」は葉も柔らかく、そのまま生で食べるのもお勧め。ペーストにして人参葉のジェノベーゼソースにすると、香り、甘みたっぷり、栄養も余すところがない。

*ジェノベーゼソース=バジルやにんにく、松の実、オリーブオイルなどを混ぜたソース。*三里塚「産直野菜」は有機無農薬。「お試しセット」あり。
[お問い合わせ] 三里塚関西実行委員会 TEL/0799-72-5242

詩



花筏流れる日

渡辺信雄

花筏流れる日に
川沿いの桜の木の下で
語りあった歳月
かけがえのない時間
一瞬の花吹雪につつまれ
花筏が川に連なり
後からあとから
揺れて流れて
海へ向かう
旅
運命の流れをみていた

インフォメーション

■5月1日(金)

生きるために、今、私たちは立ち上がる。

第97回 中之島メーデー

時間：午後1時開場 午後1時半開会

会場：中之島公園剣先広場

京阪中之島線「なにわ橋駅」4番出口すぐ

主催：第97回中之島メーデー実行委員会

■5月3日(日)

輝け憲法！ 平和といのちと人権を！

おおさか総がかり集会

時間：午後1時40分開会

午後3時15分 市民パレード出発

会場：扇町公園

地下鉄堺筋線「扇町駅」下車すぐ

オープニングライブ：和太鼓演奏

メインスピーチ：前川喜平さん(元文科省事務次官)

主催：おおさか総がかり行動実行委員会

■5月9日(土)

「社会主義者のゾーラン・マムダニが

ニューヨーク市長になった理由^{わけ}

左派はどうしたら復権できるのか

時間：午後6時開場 午後6時半開会

会場：ひと・まち交流館 京都

京阪電車「清水五条駅」下車徒歩8分

講演：酒井隆史さん(立命館大教授)

主催：反戦・反貧困・反差別共同行動

ルネサンス研究所・関西研究会

■5月10日(日)

ピースフェスタ in おおさか 2026

時間：午前11時～午後4時(雨天中止)

会場：いくのパーク(御幸森小学校跡)

JR環状線「桃谷駅」下車、東へ徒歩15分

企画：音楽、踊り、模擬店、展示コーナーなど

主催：ピースフェスタ実行委員会

■5月24日(日)

米軍Xバンドレーダ基地撤去！ 5・24京丹後現地集会

時間：午後1時～

会場：米軍Xバンドレーダ基地ゲート前

※現地行きバスは午前8時半、JR京都駅八条口アバンティ前集合

主催：米軍Xバンドレーダ基地反対・近畿連絡会